



定している。制度の開始時期については、遅くとも十月初旬を目指して準備を進め、広報さつぽろやホームページでのお知らせはもとより、分かりやすいパンフレットを作製し、耐震診断の必要性や効果の周知に努めていきたいと考えている。

家庭ごみ有料化問題

小形 香織(共産党)

問 現在、市民は増税や社会保障改悪に苦しんでおり、自治体はこれ以上の市民負担を強化すべきではなく、家庭ごみの有料化は行うべきではないと考えるが、いかがか。

答 家庭ごみの有料化については、これまで「札幌市廃棄物減量等推進審議会」において審議を行い、審議会自らが

市民意見交換会を開催するなど、市民議論を重視した審議がなされてきた。さらに今後は、市民意識調査やシンポジウムの開催が予定されており、幅広い議論が続けられる見通しである。従って時間的な制約もあることから、今年度の有料化実施については、相当に厳しい状況にある。今後、審議会の答申を待って、有料化による減量効果なども見極めながら、判断していきたいと考えている。



行財政問題

小林 郁子(市民ネット)

問 行財政改革を進めていくためには、市職員の意識改革と政策提案能力の向上が必要不可欠であり、職員の政策提案を市政に生かしていく職場環境づくりが必要と考えるが、いかがか。

答 職員提案制度の充実や「職

員発表会・元気の種コレクション」など具体的な取り組みを行っている。発表された提案や実現の事例が全庁で共有され、新たな発想や改善意欲につながっていくような仕組みを定着させていくことにより、職員の提案を生かせる職場環境づくりに、さらに力を入れたいと考えている。



☑ 可決された議案

● 一般会計補正予算

次の内容で総額 2 億 7,900 万円を補正するものです。

①市営住宅におけるアスベストの囲い込みなどに必要な経費②マンションなどの構造計算偽装問題への対応にかかわる偽装の再発防止や構造計算書の調査に対する支援、耐震強度の相談体制の強化などに必要な経費

● 札幌市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例案

乳幼児医療費助成において、北海道の同助成の改正に伴い、所得制限および助成の範囲について改正を行うものです。

このほか、札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案など合計 23 件が可決または承認され、人権擁護委員候補者推薦の件については、適当と認められました。

☑ 可決された意見書案

- 「出資法」及び「貸金業規制法」の改正を求める意見書
- 簡易保険団体割引制度に係る取扱い方法の変更に対する意見書
- 「JR三島・貨物会社」に係る支援策に関する意見書
- 自治体財政の充実・強化を求める意見書
- 「がん対策推進法」(仮称)の早期制定を求める意見書
- 「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書
- 療養型病床削減に関する意見書
- 新聞の「特殊指定」制度の堅持に関する意見書
- 「JR不採用問題」の早期全面解決を求める意見書

委員会の主な活動状況

6月11日～7月10日

▶ 総務委員会

< 7月7日 > 屯田北小学校(北区屯田9の3)の太陽光発電、屯田北中学校(北区屯田9の4)の地中熱ヒートポンプシステムなどを視察しました。

▶ 財政市民委員会

< 6月28日 > 懇談会への参考人の出席要請を決定したのち、はちけん地区センター(西区八軒6西2)を視察しました。

▶ 文教委員会

< 6月26日 > 北辰中学校(北区北18西2)を視察しました。

▶ 厚生委員会

< 6月28日 > 「障がい者一人ひとりの身体状況と生活に合わせた『障害者自立支援法』にしていくための陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

▶ 税財政制度調査特別委員会

< 6月19日 > 「三位一体の改革」について、また平成19年度国の施策及び予算に関する提案について総務局、財政局から、さらに平成19年度国家予算などに対する札幌市重点要望事項について市民まちづくり局から説明を聴取し、質疑を行いました。

▶ 少子化対策・青少年育成調査特別委員会

< 6月27日 > (仮称)札幌市子どもの権利条例最終答申について子ども未来局から説明を聴取し、質疑を行いました。